

(1) いしかわ森林環境税の主な取組と実績

(丸山委員長)

それでは、いしかわ森林環境税の主な取組と実績について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局から資料1に基づき、いしかわ森林環境税の主な取組と実績について説明)

(丸山委員長)

質問、ご意見等あればお願いします。

(大西委員)

所有者が強度間伐をしてもらった時に不満を訴えられることはないか。間伐してもらったけど、良い木を全部伐られたと知っている人がいるということ聞いた。選ぶときに、基準的なもの、面積のちょうど平均的に伐るのか、この木は将来間に合いそうだから残すのか、その辺りどうなっているか。

(斎藤担当課長)

強度間伐を実施していただいた所有者の方々を対象にしたアンケートの結果を見る限り、それほど多くの方々にそういう不満があるという認識はない。ただ、ご指摘のようなケースが、個々のケースとして出てくるのは十分に予想される。環境税というのはあくまで公益的機能重視ということで、あくまで公益的機能を確保するための観点から施業を実施していただくように森林組合の方にもお願いをしている。通常の間伐よりも倍の強度で伐ると、そうした時に比較的太いものも伐られるということは当然にしてありうる。もしそういった声が出るようであれば、再度丁寧な説明を心がけなければいけないと思う。

(山本農林水産部次長)

森林組合が選木をするに当たって、どんなものを40%先に伐ろうかという話になる。太くても、曲がっていたり、二股になっていたり、そういう観点から将来残しても価値の少ないものを優先的に先に伐る、というようなかたちで基本的にはやっていると思う。

(石倉委員)

手入れの行われているところの差は大きいと感じた。

町の婦人会の新年会の際に、森の話を県の職員に説明していただいて、婦人会の方でもそういう話題が広がった。今日はのとしんさんが身近な企業の中で大きくやっていると感心したが、私のほうも200名ほどの事業所だが、事業所としてはなかなか動けないけれど、一部のボランティアの中での参加というものができると感じた。そういう人が百人、千人、万人と増えていくことがこの事業の成功に結びつくのかと思う。

(のと共栄信用金庫 山里推進役)

山に入ることがすごく楽しい。普段、枝打ちとか、重い木を運ぶことはできない。でもこういうイベントがあると行ける。ボランティアなのでそうはできないので年に2回やっている。

(丸山委員長)

県民の理解を得ることは非常に重要なので、今の話は少しでもそれを広げるということで非常に有効な話だと思う。

(南委員)

私は川北町で、山林ということについては関心が薄かったが、改めて森づくりの大事さを知った。手入れ不足のところの間伐によって成果を上げているということを感じた。公益的機能の回復についても実感した。のとしんさんの企業として取り組んでいるすばらしさにも感動した。川北町では実績はないが、私たちの地域の人達にも関心を持ってもらえればと思う。

(藤多委員)

これからの子供達に森の大切さとか、今森がどういう役割を果たしているかということ、特に森林がない野々市町あたりで、どんどん広めていただきたいと思う。

(新木委員)

魚の内臓を肥料化することによって、重金属が含まれていることがわかった。これだけ環境がひどくよごれているんだなど。視察させていただき、手入れのできているところ、できていないところ、今できたばかりの山を見ると、木一本も一生懸命生きようとがんばっているんだなど。きれいな沢を大切にしていくためには、山を守っていかないといけない。CO2の削減って言っているが、間伐材がCO2削減につながらないものかと思った。

(斎藤担当課長)

経済林と呼ばれる条件がいいところでは、最近、間伐材が利用される動きが強まっている。その原因というのは、合板工場の方で、曲がったものとか、細いものを合板に利用するという技術的な部分も確立されて、スギの間伐材を大きく利用していただけるという状況がでて、利用度が高まった。さらに利用度が高まっていけば、経済的にペイする山も増えてくるし、非常にいい循環が生まれていくわけだが、今のところそのレベルまで、まだこれから経済林の方でがんばっていかない部分もまだまだたくさん課題として残っている。いま環境税の方では、そういった経済ベースで成り立たないところについて、せめて公益的機能を確保しなければいけないということで、切り捨てる間伐ということで事業を展開させていただいている。その両方の方法論で、山を管理していくというのが、当面やっていかなければならないことだと思っている。

(丸山委員長)

この委員会は森林環境基金評価委員会ということで評価のほうのご意見も伺わなければならない。公益的機能についていくつかあげた。水源かん養とか洪水防止だとかについて、それを証明するようなこともやっていかなければならない。3年先のこの基金をどうするかという話も、もうそう遠い話ではないので、その部分も含めていかがか。

(中村委員)

森林環境基金の評価ということで、提案をしたい。一つは、評価ということで、森林環境税の石川県でやっている仕組みが、他のところに比べてどれだけユニークで、本当に効果を上げているかということについて、効果の判定、評価をどうすればいいかということをお考えの方がいいのではないかと。

例えば、間伐をすると川の水がきれいになったとか、下流にある海が、魚が増えたとか、広葉樹が増えたとかだけではなく、動物がどうかとかわかりやすい項目、あるいは本質的な項目があると思う。根幹的な事業展開をするために事業費をとるようなことを、県庁と大学とか組み合わせて考えるようなことをしたらいいのではないか。

もうひとつは社会的な評価。森林所有者が今どういうふうにいるか、一般の市民の方にどれくらいインパクトがあって、それがどこまで伝わっているかということ。森はいいとか生物多様性ということについて理解がどれだけ進んでいるかとか、あるいはCO2クレジットとか、いろんなレベルがある。最終的には、社会の活性化とか雇用の創出とか。

ボランティアの方を増やしていくということはすごくいいことだと思うが、ボランティアだけではだめで、森林組合とか林業が少しでも経済的になっていくような仕組み作りをしていかないといけない。経済的に少しでも入るにはどうしたらいいかとか、若者を雇用するにはどうしたらいいかとか。

企業の活動はボランティアではないと思う。企業のイメージはものすごく上がって、企業自体としても利益が増えるんじゃないかと思う。企業活動として、森林をもっと大事にするということに参入していける、そのようなモデルを提示していただければ有り難い。

(斎藤担当課長)

いくつか切り分けて考えなければいけない問題と思っている。それは森林環境税としてやるべきことと、森林林業行政全体としてやるべきことと。本県の森林環境税の仕組みの最も特徴的なところは、国の補助金を活用するかたちをとっていること。これだけ大きな規模で手入れ不足人工林の抜本的な解消を目指すようなかたちで取り組んでいるのは、本県だけではないかと思う。それが公益的機能の確保につながっていくということが科学的にも検証できれば、一つ大きな成果ではないかと思う。

公益的機能の確保をどう検証するかということだが、これは公益的機能の概念自体が非常に広い概念であるから、ある程度ターゲットを絞らざるを得ないと思う。公益的機能の中でも、最も重要な機能として、裨益している県民がたくさんいる水源かん養機能というのがある。まず水源かん養機能において、どういう効果があるか、あるいは、土砂の流出防備についてどういう効果があるかということについて学術的な解析が必要だという問題意識は持っている。評価の基準というの、混交林化が図られるか、公益的機能の回復に寄与するかという観点で、分析を今後進めていかなければならない。様々な指標について、どういう効果があるかということについては、環境税の財源の中だけではなかなかやりにくいと思うので、林業試験場の研究課題とか、県立大学とか金沢大学とかと連携の元、あるいは外のお金も活用しながら研究を深めていくのがよいのかと思う。

環境税導入のもう1つのテーマとして、県民の皆様が森林の重要性を知っていただくということがあり、企業の森づくりは参加の企業の方も増えてきている。そういう広がりがでてきたところを森林林業行政としてどう捉えていくかというのは、今後別の捉え方で考えていければいいかと思っている。

(丸山委員長)

公益的機能について初めに約束したことについては、答えが出るものについては出していくということで、水源かん養の問題、土砂流出防止の問題、洪水防止も非常に大きいと思う。具体的に検討していただければと思う。

県民の理解増進の方で、CO2の評価は簡単にできる。CO2については相当県民の理解が進んでいるから、そういうのも重ね合わせたらおもしろいと思う。一方、生物多様性については、こういう状態にしていけばこんなに生物相が豊かになるんだということでもればありがたい。

NPOで森林を守っていくというのは、林業自体が元気にならないとどうにもならない。森林が産業として成り立つような状況にもっていかないと、精神だけではどうにもならない。全体の枠組みを

整理していただいて、どの部分はどの部分で担当するかというのを少し整理していただきたい。

(有川委員)

環境税の仕事は大きく分けて3つくらいある。所有者さんを把握して説明して同意を頂く、それから現場へ行って区域を測量して間伐する木に印を付ける、印を付けた木を伐採する、と3段階に仕事に分かれている。最初の1年くらいはみんな手探り状態で苦労したが、3年目にもなるとみんな上手になってきて、そんな大きなトラブルもなく、全体的にうまく仕事が進んでいる。今までしたところの山を見ますと、本当にしていただいてよかったなという山で、本当に感謝している。ただ、段々困難さが増えてくるんですが、みんながんばってやっております。

(丸山委員長)

所有者の合意形成は非常に難しいと思う。ここまで計画通り進んだのは涙ぐましい努力がある。

(有川委員)

伐りすぎているとか、今後そのようなことが無いように気をつけたい。

(丸山委員長)

伐った瞬間は伐りすぎだと思っても、木というのはよくできていて、隣の木が小さくなれば、隣の木が大きくなるので、余り気にすることはない。

(丸山委員長)

だいぶご意見をだしていただいた。評価委員会の意見としては、説明責任が果たせるような、どこから言われても大丈夫なように体制整備をしていただく。それから県民の理解を求めるということについては、いろいろご苦労いただいているから、その方向で進めていただく。それから環境税の枠の外に出ることで、重要なこともたくさんありますので、農林行政全体というか、県の行政全体もにらんでやるべきことはやると。そのようなことでいかがか。それでは評価についてはそのようなことにさせていただきたい。

(2) 平成21年度報告書について

(丸山委員長)

平成21年度報告書について、事務局から説明をお願いします。

(斎藤担当課長)

事務局として平成20年度の取組をどうみているのかということ、ご説明させていただく。(資料2について読み上げて説明。)

(丸山委員長)

公益的機能について説明責任が果たせるよう検証されたい、というようなことを付け加えていただきたい。他に内容的に入れるものはあるか。

それでは、事務局の方で原案をつくっていただいて、私の方でまとめて、委員の皆様のご承認をいただいたものを答申させていただきたい。

以上